

## <アレルギーセット項目変更のお知らせ>

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成16年4月30日、厚生労働省保険局医療課企画法令第一係より、今春の診療報酬改定についての厚生労働省告示が掲載された官報（平成16年2月27日付、同年3月5日付及び同年3月19日付）の一部訂正が発行される予定との事務連絡を入手しました。

下記に検体検査に関する訂正箇所を示しますが、それに伴い弊社アレルギーセットを改めて元の内容に変更させていただきますのでご案内申し上げます。

誠に勝手ではございますが、弊社事情ご賢察の上、ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 官報訂正箇所

- ①「D007-33」βクロスラプス精密測定が尿中βクロスラプス精密測定に訂正される。
- ②「D015-注」特異的IgE検査で1,690点を限度として算定する。とあるが、120点×13項目で1,560点に訂正される。

#### 2. 弊社セット変更内容

実施時期 平成16年5月8日 受付分より

#### 対象セット名

セット記号	変更内容	新	旧
A-46 スクリーニングマルチ	ハンノキ(属) を削除	総IgE+RIST13項目 実施料 1,680点	総IgE+RIST14項目 実施料 1,800点
A-47 鼻炎スクリーニング	イヌ皮膚・ネコ皮膚を 動物上皮に変更	総IgE+RIST13項目 実施料 1,680点	総IgE+RIST14項目 実施料 1,800点
A-48 喘息スクリーニング	イヌ皮膚・ネコ皮膚を 動物上皮に変更	総IgE+RIST13項目 実施料 1,680点	総IgE+RIST14項目 実施料 1,800点
A-49 皮膚炎スクリーニング	イヌ皮膚・ネコ皮膚を 動物上皮に変更	総IgE+RIST13項目 実施料 1,680点	総IgE+RIST14項目 実施料 1,800点
A-50 乳幼児スクリーニング	イヌ皮膚・ネコ皮膚を 動物上皮に変更	総IgE+RIST13項目 実施料 1,680点	総IgE+RIST14項目 実施料 1,800点

\*特異的IgE検査は、特異抗原の種類ごとに所定点数を算定する。但し、患者から1回に採取した血液を用いて検査を行った場合は1,560点を限度として算定する。非特異的IgE検査は上記包括とは別に算定が出来ます。